

2020年8月8日

株主各位

会社名 日本モーゲージサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 鶴澤 泰功
(コード番号：7192 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
(TEL：03-5408-8160)

株主優待制度の変更に伴う諸条件について

2020年8月7日付でリリースいたしました株主優待制度の変更に伴う諸条件について、下記の通り補足させていただきます。

記

1. <2020年3月末の株主名簿に150株未満の保有として記載のある株主様の場合>
 - 分割後も買増をせず継続保有される場合
⇒ 分割後においても300株未満保有となりますので、株主優待対象外となります。
 - 分割後、買増いただき、継続保有のうえ、2021年3月末の株主名簿に300株以上保有として記載ある場合
⇒ 保有期間については過去に遡って継続され、2021年3月末基準の株主優待対象となります。なお、2021年3月末以降においては、300株以上の保有を維持し、9月末並びに3月末の各株主名簿において、同一株主番号で連続して記載されていることが条件となります。
2. <2020年3月末の株主名簿に150株以上の保有として記載のある株主様の場合>
 - 分割後、300株以上の保有となりますので、引き続き継続保有して頂き、同一株主番号にて連続して記載されている場合は、2021年3月末基準の株主優待対象となり、保有期間についても過去に遡って継続されます。
3. <2020年9月末の株主名簿に初めて記載される株主様の場合>
 - 300株保有を維持し、2021年3月末、2021年9月末、2022年3月末の株主名簿に、同一株主番号で連続記載されている場合は、2022年3月末基準の株主優待対象となります。

この度は、社内情報共有に齟齬があり、8/7に頂いた一部お問い合わせのご回答及びIRサイトの記載に誤りがあり、混乱を招きましたことを深くお詫び申し上げます。今後このような事の無いよう十分気を付けて参ります。

株主様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上